



令和7年2月6日

多摩市長 阿部 裕行 殿

多摩市国民健康保険運営協議会  
会長 下井直毅

多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて（答申）

令和6年12月17日付6多健保第1576号をもって市長から諮問のありました多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて、下記のとおり答申します。

1 保険税率について

令和7年度（2025年度）多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについては諮問のとおりとします。

	医療分		後期支援分		介護分		合計	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
現行	5.81%	29,300円	1.89%	12,000円	1.68%	12,200円	9.38%	53,500円
見直し案	6.16%	31,100円	2.00%	12,700円	1.78%	12,900円	9.94%	56,700円

2 実施時期について

上記の見直しは、令和7年4月1日から実施する。

付帯意見

本答申は諮問のとおり対前年度比で6%増としました。

審議では、本年度策定した「多摩市国民健康保険運営方針」のとおり法定外繰入金  
金の削減に向けた計画的な保険税率等の見直しは必要で、景気の動向を背景とした  
労働者の賃金上昇による所得の増加を見込む意見がありました。

しかしながら個人事業主や非正規雇用者が多くを占める国民健康保険加入者は  
その恩恵を受けることは難しく、物価上昇が続く中での国民健康保険税の増額改定  
が市民生活を圧迫し、益々苦境に立たされることも想定されることに一層の配慮と  
対応をお願いします。